

### 第3回 潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会会議録

○日 時 : 令和5年1月18日(水) 19:00~20:00

○場 所 : 潮来市役所 3階 第一会議室

○出席者 : 別添名簿のとおり

#### ○議事録

司 会 : (事前及び当日配付した資料確認を行う。)

定刻となりましたので「第3回潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会」を開催させていただきます。次第にそって、進めさせていただきます。

最初に、委員長からご挨拶いただきたいと思います。委員長、よろしくお願ひします。

委員長 : 皆様、明けましておめでとうございます。本日は、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。昨年中は、「統合時期の目安」や「統合するうえでの検討事項」の方針等について、ご尽力いただき、誠にありがとうございました。本年は、いよいよ検討委員会の目的でもあります「教育長に対する要望書の提出」をすることとなります。

「安心安全を第一に、将来を担う子どもたちのため、地域の学校は地域で考え創っていく」という考え方のもと、「統合時期である令和8年4月1日を目安に進めていきたい」と考えておりますので、委員の皆様方のご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。また、前回依頼しました「追加検討事項」についても、事務局から「5項目の提出をいただいた」との報告を受けております。そのほか、今回は「要望書(案)」についても、皆様方と協議検討を図り、スムーズに統合準備委員会へ移行し、児童、保護者をはじめ、地域の方々が「統合してよかった」といえる統合を目指して参りたいと考えております。

結びに、本日、ご参集いただいております委員皆様方にとって、実り多き年となることをご祈念申し上げ、わたくしからのあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

司 会 : ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきましては、潮来市立小中学校統合等検討委員会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、委員長をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。

議 長 : それでは、ご指名ですので、しばしの間、議事進行を務めさせていただきます。皆様方のご協力の程、よろしくお願ひいたします。

最初に、潮来市立小中学校統合等検討委員会設置要綱第7条第2項の規定に基づき、委員18名中、本日参加委員が17名であります。委員の過半数が出席しておりますので、本委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議題に移ります。第1号「第2回潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会の内容確認等について」を議題とします。事務局から説明願ひます。

課 長 : わたくしから前回の「第2回潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会」について、皆様方と内容確認等を行いたいと思います。

第2回検討委員会では、冒頭、潮来小学校と津知小学校の保護者女性代表として2名ずつ、計4名の新たな委員をお迎えしました。

第1回検討委員会で示された統合時期である「令和8年4月1日を目安に」各委員が所属している団体等から「37項目」の「統合等を行うにあたり検討すべき事項」の提出がございました。また、「37項目の検討事項」について、「教育施設（ハード）の整備に関すること」「教育環境（ソフト）の整備に関すること」「安全対策に関すること」「経済的負担等に関すること」「その他」の「5つの分類」に分けさせていただいて、教育長に対する要望書（案）の作成をしていく方針を皆様方と共通理解を図らせていただいたところでございます。

そのほか、再度、第2回検討委員会に提出された「37項目」の検討事項を各委員が、それぞれ所属している団体に検討協議していただくとともに、追加検討事項について、今月の1月6日までにご提出いただくようご依頼させていただきました。その結果、追加項目については、先ほど、委員長からのあいさつの中にもありましたが、今回、「2団体」「5項目」の提出があったところでございます。その内容等につきましては、後程、ご報告させていただきます。

また、検討委員会の役割等についても、「検討委員会では大枠を定めるところあり、統合準備委員会での具体的な検討及び対応を図るための事項を、教育長に対し要望書といった形として提出していくこと」「検討委員会の任期等については、教育長に要望書を提出した時点で終了すること」などを皆様方と認識を深めたところでございました。

その中で、委員からは「未就学児の保護者のニーズの把握や情報発信についても更なる検討が必要ではないか」「両校に在籍する児童などにも説明した方がいいのではないか」などのご意見や、事務局からは「学校の適正配置及び適正規模については、来年度に改訂を予定している学校適正化計画の中で定めていくこと」などのご説明もさせていただいたところでございました。

統合準備委員会についても、事務局から「潮来市立小中学校統合等準備委員会設置要綱」に基づき、大生原小学校と延方小学校の際には「部会等に分かれ検討を行うこと」や、具体的には「教育・学校運営関係」「通学・安全関係」「施設関係」「PTA関係」の主に4つの部会等に分かれて検討協議を行ったことなどのご説明をさせていただいたところであります。

以上、簡単ではありますが、「第2回潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会」の内容確認として、ご報告させていただきました。

議 長：ただいま、事務局から説明がありました。

第2回統合等検討委員会での議事内容等の確認ということでありましたが、ただいまの事務局からの説明でよろしいでしょうか。委員の中で、ご質問等があれば、挙手にてお願いします。

B：大丈夫です。

議 長：よろしいでしょうか。

各委員：異議なし

議 長：前回の確認ということであります。特にないようですので、次に進みたいと思い

ます。それでは、次の議題に移りたいと思います。第2号「潮来小学校・津知小学校統合等に関する追加検討事項について」を事務局から説明願います。

事務局：(追加検討事項について資料説明を行う)

先ほど、委員長や学校教育課長からの「第2回検討委員会の内容確認等について」の中でもありましたが、潮来小学校教育後援会・PTAから3項目、潮来小学校から2項目の計5項目の追加検討事項の提出をいただいております。追加検討事項につきましては、前回の検討事項の続番号を付して作成させていただいております。追加検討事項の「1」及び「2」につきましては、第1回及び第2回の検討委員会委員からのご意見等を踏まえ、潮来小学校教育後援会・PTAからご提出をいただいているものと考えます。今回提出されました5項目の追加検討事項について、検討委員会として協議検討をお願いできればと考えております。以上となります。

議長：ただいま、事務局から「追加検討事項について」説明がありました。委員の中で、ご質問等があれば、挙手にてお願いします。

それでは、追加検討事項の中にありました「児童、保護者等への情報提供」につきまして、わたしも拝見しましたが、市のホームページや広報紙において、保護者をはじめ、市民の方々に対しまして広く情報提供を行っているものと思います。各学校での保護者への統合に関する情報提供の現状等について、お伺いできればと思います。C委員いかがでしょうか。

C：潮来小学校では、11月頃の「学校だより」において、統合等について児童や保護者に対し、すでに発信しております。令和8年4月1日スタートを目途に、あくまで目標としてのことや、また、「検討委員会で検討したこと、変わったことなどあったら発信していきましょう」ということとなっています。

議長：ありがとうございます。続きまして、D委員いかがでしょうか。

D：津知小学校といたしましても、12月上旬に第2回検討委員会の議事録の抜粋部分と検討事項についてのところの内容について文書を作成し、児童保護者へ配付させていただきました。詳細等については、潮来市のホームページに掲載してありますとの紹介もしてあります。保護者の中には、「どのような内容を提出しているのかわからない」などの意見等もありましたが、いろいろな部分を含めて、PTAとして保護者から意見等を吸い上げられるよう文書を配付させていただきました。

議長：ありがとうございます。続きまして、保護者の方がその文書をご覧になった際の感想をお聞きしたいと思います。E委員、いかがでしょうか。

E：だいぶ、周知されてきていると思います。小さいお子さん2人がいる保護者の方に会って、「今日、こういう集まり(検討委員会)があるんだよ」とお話をしたところ「統合するの」という感じであった。そのため、まだ、小さいお子さんがいる保護者の方には、「知られていないのかな」という感じがある。「どうして統合が必要なの」という意見があったので、「将来的に津知小学校の新入学児童が一桁になってしまう年が出てくるから」などの説明をしたところ「そういうところは仕方ないよね」「そういった部分は納得するよね」ということであった。そうい

うことをもっと情報を発信していった方がいいと思いました。

議長：ありがとうございます。続きまして、F委員、どうでしょうか。

F：小学校から文書が配付されて、保護者から疑問の声や意見は聞こえてこないの  
「令和8年4月なんだ」というような保護者が多いように感じています。高学  
年の保護者の方については、あまり関心がないような感じがあるのではないか思  
います。先ほど、お話にもありましたが、低学年や未就学児の保護者の方に対し、  
どれだけ浸透しているのか声が聞こえてこないの、少し気になるころではあ  
りますが、小学校児童の保護者に対しては、たいぶ、浸透してきていると思いま  
す。

議長：ありがとうございます。その他、委員の皆様方から何かありますでしょうか。

今、4名の方からお話をお伺いし、ある程度、統合に関しまして、周知されてい  
るものと思いました。引き続き、保護者等に対する情報提供について、教育委員  
会と協力しながら、お願いできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思  
います。ただいまの件につきまして、事務局の方から何かありますか。

事務局：教育委員会におきましても、ホームページや広報紙で周知を図っているところ  
あります。ホームページ上の議事録につきましては、皆様方の言葉がしっかりと  
伝わるよう、丁寧に協議過程が分かるよう掲載させていただいているところ  
でございます。市ホームページや広報紙についても、情報の限界があるものと考えて  
おります。前回の検討委員会の中でも、G委員からもありましたように情報の受  
け手側のいろいろな状況によっても違いが出てくるものと思っております。そう  
いった意味において、先ほどのE委員のように保護者等に対し、ご説明してい  
ただくことによって、より広く、その情報が必要な方々に深く伝わっていくのかな  
と思えます。引き続き、委員皆様方のご協力をいただきながら、追加検討事項に  
もいただいてございます潮来小学校教育後援会・PTAからの「統合等に向けた  
ニーズの把握」についても、未就学児の保護者に対してのニーズの把握などに努  
めて参りたいと思っておりますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

議長：ただいま、事務局から説明がありました。それでは、提出のあった追加検討事項  
について、検討委員会として追加することにご異議ありませんか。

各委員：異議なし

議長：「異議なし」と認め、検討委員会で追加することといたします。

次の議題に移ります。第3号「要望書（案）について」を事務局から説明願ひま  
す。

事務局：それでは「要望書（案）について」ご説明させていただきます。要望書（案）の  
構成につきましては、前回の検討委員会でのご意見等を踏まえ、委員長及び副委  
員長とご相談のうえ、要望書（案）の作成をさせていただいております。まず、  
教育長に対しまして検討委員会委員長名での提出を考えております。

そのうえで、要望書の構成としまして、1行目から2行目につきましては、「要望  
書提出の根拠」を定めてございます。3行目から6行目までにつきましては、「委  
員構成と協議検討の考え方」について、明記させていただいております。また、  
7行目から10行目までにつきましては、検討委員会での「統合等の目指すべき

姿」を明記させていただいております。続きまして、要望事項につきましては、6点を挙げさせていただいております。(1)としまして、第1回検討委員会で示されました「統合時期の目安」であります「令和8年4月1日を目安に進めること」を最初に定めさせていただいております。(2)から(6)までにつきましては、第2回検討委員会で協議検討し、ご了解をいただきました「検討事項」を「5分類」としたもので定めてございます。最初に(2)としまして「教育施設(ハード)の整備に関する事」となります。次に(3)として「教育環境(ソフト)の整備に関する事」、(4)として「安全対策に関する事」、(5)として「経済的負担等に関する事」、(6)として「その他」の「5つの柱」として、まとめさせていただきました。また、提出するにあたり「委員名簿」と本日配付させていただきました「検討事項の一覧」を添えて、要望書を作成してはどうかということをご提案させていただきます。

議長：ただいま、事務局から「要望書(案)」の説明がございました。委員の中で、ご質問等があれば、挙手にてお願いします。

H：(挙手)よろしいでしょうか。

議長：H委員、どうぞ。

H：要望書(案)の内容的には特に問題はないのですが、細かいところで申し訳ないが、「何点かどうか」というところがあります。まずは、要望書(案)の7行目の「下記要望事項を踏まえつつ」とありますが、これだけ多くの方々が必死に考え要望書を提出するので「踏まえつつ」では弱い気がしますので「つつ」はいらぬのではないかと。「踏まえ」とした方がいいのではないかと思います。更に、9行目の「統合してよかった」と思える」とありますが「思える」だけでは駄目なので、はっきり「いえる」とし、冒頭、委員長から「統合してよかったといえる」とあいさつの中にもありました。今回、市民からの要望なので、少し強い表現になるかもしれませんが、そのくらい示していただきたい。あとは、5行目にある「将来を担う子どもたちのため、地域の学校は地域で創っていく」という本委員会の考え方でもあり、委員の皆様方もご承知の部分だと思いますが、先ほどの委員長あいさつの中にもありましたが「安心安全を第一」についても追加してはどうかと思います。やはり、「地元の学校に安心安全に通ってもらいたい」という思いについても、はっきり明記する必要があると思います。そのようにされてはどうかと思います。

議長：貴重なご意見、ありがとうございます。また、その他、委員の中でご意見等ございますか。それでは、ただいまのH委員のご意見に対して、事務局の方ではどうでしょうか。

事務局：これまで、潮来小学校と津知小学校の統合等に関しまして、いろいろと皆様方と協議検討を行ってきとところでございます。事務局としまして、今までブレない部分としましては、今回の学校づくりにつきまして、皆様方の考え方をしっかりと受け止めながら丁寧に対応を図って参りたいと考えております。その中で、今回の要望書につきましても、約半年間、いろいろな形で皆様方と検討協議を図ってきたところでございます。また、潮来小学校と津知小学校の統合に関する件につ

いては、令和2年から携わっている方もいらっしゃると思います。そういうことを踏まえると、先ほど、いただいた意見等も含み、皆様方で最終形としての要望書を作り上げていただければと事務局では考えております。

議長：ただいま、事務局から説明がございました。事務局からの説明を受け、検討委員会として、H委員からご提案がありました「3項目」について、「訂正、追加する」ということで、よろしいでしょうか。(再度、議長から訂正、追加内容について各委員と確認する。)

各委員：異議なし

議長：それでは、3箇所を修正し要望書(案)について、調整させていただきます。事務局として、要望書(案)の確認期間等は考えていますか。説明願います。

事務局：要望書(案)につきましては、各委員が所属している団体の構成員の方々と情報共有を図っていただき、確認等を行っていただきたいと考えておりますので、一定の確認期間を設けさせていただきたいと考えています。そのうえで、要望書の作成調整を図って参りたいと考えております。また、教育長に対する要望書の提出につきましては、本来であれば作成に携わっていただいたすべての委員の皆様と一緒にと考えておりますが、皆様方のお仕事の都合やコロナ禍ということもあり、委員長、副委員長と相談したうえで、調整をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

議長：ただいま、事務局から説明がありました。要望書(案)の確認をしていただき、訂正等があった場合には、委員長、副委員長又は事務局までご連絡をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。確認期間について、あとで事務局から説明があると思いますので、よろしくお願いいたします。第3号議案について、よろしいでしょうか。

各委員：異議なし

議長：よろしくお願いいたします。それでは、第4号「その他」に移ります。委員又は事務局から何かありますか。

B：(挙手) よろしいでしょうか。

議長：B委員、どうぞ。

B：要望書を提出し、この検討委員会は終了となるが、準備委員会に移行するにあたり、現在の検討委員会の委員の方については、PTA会長や区長なり任期満了となる。その際に、新たになる方へのバトンタッチを行い、円滑に進むよう各委員で申し送りをしていただくようお願いしたい。

議長：ただいまの件について、事務局から願います。

事務局：第2回検討委員会においても説明させていただきましたが、任期等により、4月以降新たな方に変更になることについて事務局としても承知しているところがあります。その中で、改めて準備等をさせていただきたいと考えておりますが、先ほど、B委員からもありましたが、検討委員会各委員におかれましては、任期等により新たに選任された方に対して、準備委員会委員になるものと考えられますので、適切な引き継ぎ等をお願いできればと思います。

議長：ただいま、事務局から説明がありました。B委員、よろしいでしょうか。

B : よろしくお願ひします。

議 長 : 事務局から先ほどの確認期間等について説明願ひます。

事務局 : 要望書 (案) につきまして、事務局又委員長からありました「要望書 (案) の確認期間」の件につきまして、ご説明いたします。要望書の確認期間につきましては、「1月19日 (木) から2月10日 (金) まで」ということで考えています。議長から修正等があった場合の取扱いについて、ご説明がありました。今後、修正等があった場合には、事務局としましては、再度、皆様方にご参集していただくのではなく、委員長及び副委員長と相談のうえ、要望書を作成していただきたいと考えております。

また、要望書の提出につきましては、コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からも、検討委員会を代表して委員長及び副委員長のお二人にお願いできればと考えておりますので、委員の皆様方のご意見をお伺いできればと思います。ご検討の程、よろしくお願ひいたします。

議 長 : ただいま、事務局から要望書の修正の件及び要望書提出の件の提案がございました。委員の皆様方のご意見等をお伺いできればと思いますがいかがでしょうか。

委員等 : 異議なし

議 長 : ただいま、「異議なし」とのご発言がございました。事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員等 : 異議なし

議 長 : それでは、事務局の提案どおりとさせていただきます。

事務局 : (挙手) 議長

議 長 : 事務局、どうぞ。

事務局 : 教育長に対する要望書を提出する前に、再度、要望書の最終版につきましては、委員の皆様方に送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 : ただいま、事務局から説明がありました。要望書の最終版につきましては、教育長に提出する前に、委員の皆様方に送付するということなので、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。その他、何かございますか。

H : (挙手) 議長

議 長 : H委員、どうぞ

H : 確認なのですが、最終の要望書ができました。最終版の要望書を「要望書として教育長に提出します」ということを各委員の皆様方に要望書をみていただき、それを、委員長と副委員長で提出するというので、よろしいのでしょうか。二人だけで提出してしまい、他の委員の方々が提出後、要望書の提出を知ることになることはないのですよね。要望書の内容や提出日等を含め、委員の皆様方が理解したうえで、その思いも一緒に提出したいと思っておりますので、事務局で調整をお願いしたいと思います。

議 長 : 事務局いかがでしょうか。

事務局 : そのような形で調整をさせていただきます。

H : よろしくお願ひします。

議 長 : その他、ありますでしょうか。

部 長：(挙手)

議 長：部長、どうぞ。

部 長：それでは、改めまして、事務局を代表いたしまして、検討委員会委員の皆様方に対しまして、感謝のことばを述べさせていただきたいと思えます。「潮来小学校・津知小学校の統合等」につきましては、「潮来市学校適正化実施計画」などに基づき「令和4年4月1日に統合」と示され、教育委員会としましても、それに向け進めて参りました。新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響により、児童、保護者をはじめ、地域の方々に対し、なかなか説明会が開催できない状況にありました。そのような中で、令和3年度に両小学校の教育後援会、PTA、地区区長会などの方々にお集まりいただき「生の声を聴くことからはじめよう」ということから、今日に至ってございます。各団体の方々のご意見等を踏まえた中で、昨年度、庁内組織であります「適正化実施計画策定会議」を設置させていただき、「統合をいつにするのか」など、いろいろな角度で検討を図ってきました。なかなか答えを導き出すことができず策定会議の限界を感じたところでもございました。そういった中で、「一度立ち止まり」、「今一度、ゼロから考え直す」という、検討委員会でも示されました「地域の学校は地域で創っていく」「地域の声を聴きましょう」というところにたどり着いたところでもございます。両校の教育後援会、PTA、保護者、校長先生方、区長会などの皆様に参画していただき、これだけの要望事項を各団体でとりまとめていただき、これはわたくしどもの「宝」でもあるものと実感しているところでもございます。今回まとめていただいたものにつきましては、今後の統合、適正化計画にも、しっかり生かしていきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

議 長：ただいま、部長からごあいさつがございました。その他、委員の中で、何がございませうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日提出された議題は、すべて終了いたしました。慎重審議ありがとうございました。皆様方のご協力によりスムーズな議事進行ができました。最後にわたくしと、副委員長から、皆様方に対しまして、ごあいさつさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

各委員：(同意)

副委員長：皆様方に何度も足を運んでいただき貴重なご意見等があったおかげで、これだけの要望事項を集め、まとめることができました。かつ削ることなく、積み重ねて、教育長に対し要望書が出せるところまでできました。ありがとうございました。潮来小だけでなく、津知小だけでなく、2つが合わさって、市民の皆さんが考えたことが1つの形となり、先ほど、部長のあいさつの中にもありましたが、行政側も新たな考え方の下、賛同していただき、事務局と一緒に作れたことが、何よりもいい形でないのかと思えます。ここで集約した意見を汲んでいただき、これを基に、新しい子どもたちの学校づくりの基礎、礎としてなれば、皆様方が集まった意義が繋がっていくものと思えます。B委員からもありましたが、スムーズにバトンタッチし、これがあったからスムーズな準備委員会ができた

なればいいと考えます。本日が検討委員会委員の皆様方と集まることも、最後となると思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

議長：ありがとうございました。続きまして、わたくしから一言、ごあいさつ申し上げます。昨年の9月14日に「第1回潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会」を開催し、11月22日、また本日の1月18日と計3回の検討委員会を開催させていただきました。

委員各位のご理解ご協力のもと、スムーズで中身の濃い、検討委員会が開催できました。その中で、統合時期の目安をはじめ、「42」の検討事項、そして「教育長に対する要望書（案）の作成」まで、限られた時間の中で、たどり着くことができました。これもひとえに、委員各位のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

潮来市の少子化について、わたくしどもが考えている以上に、急速に進んでいます。そのような中、子どもたちの教育環境を維持向上させるため、行政にゆだねるばかりでなく、わたくしども一人ひとりが、考えながら、真剣に地域の子どもの教育環境に対し、「何ができるのか」また「どのような学校の在り方がいいのか」など、「知恵を出し合っていくことが必要であり重要ではないか」と、今回の検討委員会を通し、感じたところであります。

潮来小学校と津知小学校の統合に関し、4月以降、改めて準備委員会を設置し、より具体的な協議検討がされる予定であると思います。

その中には、「実現可能なもの」と「そうでないもの」もあると思いますが、要望書に織り込まれた内容等について、「適正に、また、確実に、実行し対応しているのか」、見守っていくことも、わたくしどもの役割だと考えます。

委員各位におかれましても、任期等により退任される方もいると思いますが、地域の子どもたちが「笑顔」で、学校生活を送ることができるよう、引き続き、ご支援ご協力をお願い申し上げます、わたくしからのご挨拶とさせていただきます。

何かとお忙しい中、委員各位におかれましては、地域の子どもたちのため、ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議長職を解かさせていただきます。

司会：A委員長、ありがとうございました。

その他、皆様や事務局から何かありますか。

事務局：特にございませぬ。

司会：先ほど、事務局の説明において、要望書の件を含め、委員長及び副委員長と相談のうえ、調整との説明がありましたので、ご理解の程、よろしく願いいたします。また、今回の議事内容等につきましても、市HPや広報紙等において掲載する予定であります。皆様方の関係団体におきましても、今回の情報共有等を図っていただきますようお願い申し上げます。それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、「第3回潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会」を終了させていただきます。